

平成 29 年 5 月 15 日

総合政策局物流政策課

京都丹後鉄道 宮豊線で、農産物を「丹後王国 食のみやこ（道の駅）」へ運びます
～物流分野における省力化・効率化・環境負荷低減の推進に向けて～

国土交通省は、平成 29 年 5 月 9 日付けで WILLER TRAINS 株式会社等から申請のありました総合効率化計画（鉄道事業者と道の駅の連携による貨客混載輸送）について、改正物流総合効率化法第 4 条第 4 項の規定により認定しました。

国土交通省では昨年度、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」を一部改正し（以下、「改正物流総合効率化法」）、物流分野における労働力不足や多頻度小口輸送の進展等を背景とする物流分野における省力化・効率化・環境負荷低減を推進するため、2 以上の者が連携した幅広い物流効率化の取組を支援しております。

今般認定した、WILLER TRAINS 株式会社等の計画は、

- ・ 京都丹後鉄道 宮豊線、久美浜駅～峰山駅間において
- ・ 生産者から出荷される農産物を久美浜駅より列車内に積載し、峰山駅にて取卸した農産物を株式会社丹後王国の運営する道の駅「丹後王国 食のみやこ」へ輸送し
- ・ 「旅客列車への貨物の積載（貨客混載）」・「物流の効率化」を実現するものです。

これにより、従来は各出荷登録農家が個別に道の駅まで運搬していたものが駅間は鉄道へモーダルシフトされ、CO₂が削減されるとともに、運搬にかかる農家の負担が大幅に削減されることから、総合効率化計画として認定しました。

【事業概要】

事業名：鉄道事業者と道の駅の連携による貨客混載輸送
実施事業者：WILLER TRAINS 株式会社、株式会社丹後王国
事業内容：別紙参照

【問い合わせ先】

（改正物流総合効率化法について）

国土交通省総合政策局物流政策課 森崎、森田

代表：03-5253-8111（内線 53315、53334） 直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559

（総合効率化計画の認定について）

近畿運輸局交通政策部環境・物流課 橋本

電話（直通）：06-6949-6410 FAX：06-6949-6169